

ごみの持込みと事業系一般廃棄物の取扱いについて

ごみの臨時持込み

引越しや、家の片付けなどでごみが多量に出た場合は、町の環境美化センターにごみを持ち込むことができます。

ごみを持ち込む場合は、事前(当日で結構です)に町の環境美化センターまでご連絡をお願いします。ごみの品目によっては、持込みをお断りする場合があります。

ごみ処理広域化後も、町民の皆さんがごみを持ち込む場所は今までどおり、町の環境美化センターです。平塚市の環境美化センターやリサイクルプラザ、粗大ごみ破砕処理施設への持込みはできませんのでご注意ください。

●ごみの持込み先

・大磯町環境美化センター

大磯町虫窪66番地

☎(72)4438

・受入日時

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午前11時30分、

午後1時～午後4時

・処理手数料

10キログラムに付き、1000円の処理手数料がかかります。

事業活動に伴うごみの処理

ごみ処理広域化に伴い、ごみの処理先が平塚市の処理施設になるため、事業系一般廃棄物(ごみ)の取扱いについても平塚市に合わせる必要があります。事業系一般廃棄物は、会社・事務所・飲食店などから出る一般廃棄物です。産業廃棄物の処理はできません。

処理できる事業系一般廃棄物は、紙くず、生ごみなどの可燃ごみ、木製の粗大ごみや剪定枝などだけです。

一般廃棄物のうち、資源ごみ(古紙・古布・金属類など)はリサイクルできる民間事業所(資源再生業者)に排出してリサイクルするなど、事業系一般廃棄物の適正処理に努めてください。また、ごみ集積場所に出すことはできませんので、一般廃棄物収集業者に収集を依頼するか、町の環境美化センターへ持ち込んでください。ごみ処理手数料は10キログラムに付き2200円です。詳しくは、お問い合わせください。

今日からはじめよう!!

ごみのダイエツト通信 25

10月1日から、ごみ処理広域化に伴う、新しいごみの分別がスタートしました。

今月は「古紙・古布」、「剪定枝」、「ペットボトル」の説明会での質問を紹介します。

古紙

★ポイント★

- 収集回数変更なし(週1回)
- 古紙(ダンボール、新聞紙、牛乳パック、雑誌等)はひもでしばる
- 名刺サイズ以上の大きさの紙類は「古紙」で出して!!

Q. 名刺サイズ以上の紙類は、どうやって出すの?

A. 紙袋に入れてひもでしばるか、雑誌の間に挟んで出してください。

Q. 内側がアルミコーティングされた牛乳パックは古紙?

A. 可燃ごみです。

Q. 表面がビニールコーティングされた紙は古紙?

A. 可燃ごみです。



品目ごとにしばってね!!

古布

★ポイント★

- 収集回数変更なし(週1回)
- 古布の袋は変更なし(黒文字の袋)
- 雨の日には出さないで!!

Q. 破れた衣服類は古布?

A. 破れたもの、汚れたものは可燃ごみです。

Q. 古布は雨の日に出していいの?

A. 濡れるとリサイクルできないので、次の晴れた収集日にしてください。



雨の日には出さないでね!!

剪定枝

★ポイント★

- 収集回数変更なし(月2回)
- 剪定した枝は、幹の太さ10cm以内、長さ50cm以内に揃えてひもでしばる
- 草・葉の袋は透明・半透明のビニール袋、レジ袋に変更!!

Q. 剪定した枝は、どれくらいのサイズに束ねればいい?

A. 直径が30cm程度になるように束ねてください。

Q. 木材や木板は剪定枝?

A. 可燃ごみです。

Q. 庭を掃き掃除した葉っぱは剪定枝?

A. 掃き掃除などで出た少量の葉っぱは可燃ごみです。



そろそろえさをひもでしばってね!!

ペットボトル

★ポイント★

- ごみ集積場所での収集します(月2回)
- ラベルとキャップは外して、軽くつぶして!!
- 袋は透明・半透明のビニール袋、レジ袋に変更!!

Q. ペットボトルの回収容器はどうなるの?

A. 撤去します。10月からはごみ集積場所に出してください。

Q. ラベルとキャップは何ごみ?

A. 容器包装プラスチックです。



キャップを外して、ラベルは軽くつぶしてね!!